

第28回 高輪築堤調査・保存等検討委員会【部会①】

日時：2023年3月1日（水）

全体会・部会①・部会② 10:00～12:00（予定）

場所：TKP ガーデンシティ PREMIUM 品川

次 第

【部会①】

(1)開会

(2)第27回委員会（2/1）部会①の議事録確認 【資料1】

(3)調査の進捗について 【資料2】

(4)4－2街区について 【資料3】

(5)その他

(6)閉会

※なお、資料のなかで個人に関する情報や事業の関係等で非公開である情報については、一部表現を修正しています。その他、写真・図について一部訂正や出典等の加筆・修正をしています。

第 27 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会【部会①】

資料 1

開催記録

1 開催概要

- 日 時：令和 5 年 2 月 1 日（水）10：00 ～ 12：15
- 場 所：JR 東日本現地会議室
- 出席者：

表 出席者一覧

委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・谷川 章雄氏（早稲田大学 人間科学学術院 教授）
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・小野田 滋氏（鉄道総合技術研究所 アドバイザー） ・古関 潤一氏（東京大学 社会基盤学専攻 教授） ・老川 慶喜氏（立教大学名誉教授）
オブザーバー	<ul style="list-style-type: none"> ・文化庁文化財第二課 史跡部門 ・文化庁文化財第二課 埋蔵文化財部門 ・港区教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課 ・港区街づくり支援部 ・東京都 教育庁 地域教育支援部 管理課 ・東京都 建設局 道路建設部 鉄道関連事業課 ・東京都 交通局 建設工務部 計画改良課 ・独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部 ・鉄道博物館 学芸部 ・東日本旅客鉄道株式会社 構造技術センター ・東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模開発部門 ・東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部 ・京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 ・京浜急行電鉄株式会社 生活事業創造本部
事務局 東日本旅客鉄道(株) 京浜急行電鉄(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模開発部門 ・東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部 ・京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 ・京浜急行電鉄株式会社 生活事業創造本部 他
サポート	<ul style="list-style-type: none"> ・パシフィックコンサルタンツ株式会社

■ 当日配布資料

1) 部会①

- ・ 次第
- ・ 資料 1：第 26 回委員会（1/11）部会①議事録案
- ・ 資料 2：調査の進捗について
- ・ 資料 3：1～2 街区地下洞道について
- ・ 資料 4：京急連立事業（1 工区）に係る埋蔵文化財の保護措置について

2 議事要旨

2.1 部会①

(1) 開会

- 第 27 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会の部会①を開会する。(事務局)

(2) 第 26 回委員会 (1/11) 部会①の議事録確認

- 委員会終了時まで他になければ、議事録を確定する。(委員長)

(3) 調査の進捗について

- 資料 2-3-2 の地図で、旧東海道は大木戸から北には海との間に民地があると認識するが、その部分において指摘の作業用通路との関係を教えてもらいたい。(JR)
 - ← 大木戸から北の地図は見てもらえるように提示する。(港区)
 - ← 今回確認された小規模な堤は、明治後半と捉えている。は民地の石垣で切られているので民地の石垣よりも古いものと認識する。(委員長)
- 小規模な堤は民地の石垣よりも古いもので、東海道寄りに西方に延びていることがわかった。東側にも伸びていると思われる。築堤と東海道、高輪海岸を結ぶ堤と理解することが良い。高輪築堤築造中のモーザーの写真や明治 9 年の地図にも小規模の堤の存在は確認されるので、その類のものとする。(委員長)
- 小規模な堤は、これまでの調査より 3 線化の石垣に接続してはいない。おそらく 3 線化の石垣構築段階で一部撤去されている可能性が高い。(委員長)
- 交通局の調査で検出された石垣の裏込めを留めるような土留は、これまで見たことがないので珍しいと考える。(委員長)
- 北横仕切堤の東側のコーナー部分に井戸が出ている。(委員長)
- 井戸には 5.3m ほど竹筒を打ち込んでいるが、上総掘りのような工法で掘られたものではないかと思われ、興味深い。(委員長)
- 竹筒の深さ 5.3m の先端の部分はボーリング調査ではどのような層か。帯水層が確認できれば井戸という確度が高まる。(古関委員)
 - ← 確認する。(港区)

(4) 1~2 街区間地下洞道について

- 小規模な堤の存在について、東西に延びていることが確実で、築堤に付属するものと判

断し、先週現地に残せないかというお願いをした。その南の高輪築堤の盛土に使用した「粘土採掘坑」は現地に残るという話を聞いた。堤の現地保存について短期間で検討いただき感謝する。(委員長)

- 資料 2 枚目の見直し後計画図の配管ピット自体を左側にずらせないか。(古関委員)
 - ← 築堤を残すためになるべく影響が少ない箇所に配管位置を計画しているため、ずらすとなると築堤を保存する範囲に影響が出る。(事務局)
 - 築堤が今回検出された堤のいずれかを残すかということか。(古関委員)
 - ← 築堤を優先して計画を進めるという考え方で整理している。(事務局)
- 各図面には縮尺を記載してもらいたい。(文化庁)
 - ← 承知した。縮尺または寸法を記載するようにする。(事務局)
- 洞道は築堤からどのくらい離れているのか。(委員長)
 - ← 3線化の石垣から離隔で、最も近いところはおよそ500mmとなる。(事務局)
- 資料 3 の 3 枚目左下の写真に点線で小規模の堤を入れてあるが、海側の続きの部分は今後壊されることがないので調査をしないという理解でよいか。(委員長)
 - ← 工事時に山留を設置するため、調査の安全が確保できるかどうかなど、工事の状況に合わせ、現場で調整したい。(事務局)
 - 遺構が残っていることは明確なので、工事で壊される前に事前の調査が必要である。遺構調査を優先すべきであり、是非安全を確保してもらいたい。(委員長)
- 小規模の堤が山側の方に続く部分は今後どのような扱いとなるのか。(委員長)
 - ← 西側が水路、隣地となるためこれ以上の掘削は安全上困難である。(事務局)
 - 了解した。やむを得ないと考える。(委員長)
- 小規模な堤の遺構の重要性を鑑みて現地保存のお願いしたが、説明の通り築堤保存のために洞道の計画変更した箇所に今回の遺構が出てきたということで、非常に厳しい場所にあたることは了解した。委員会として現地保存が難しいことを受け入れようと思うが意見はあるか。(委員長)
 - 特に意見がないので、受け入れることとする。(委員長)

(5) 京急連立事業(1工区)に係る埋蔵文化財の保護措置について

- ポイントは2つあり、杭を大量に打設するため一定のまとまりの中で検討しなければならないということ、また、少し数を減らした形でトレンチを設けて状況を確認するということである。(委員長)
- 保護措置(4)イにある通り、盛土または埋立土のみと判断された場合は堆積状況の記録後に工事着手を可とする判断をしたい。一方で堤や杭などが検出された場合は保護措置についての協議を行い、追加の調査が必要となれば行うこととしている。(委員長)
- 全面的に掘削する箇所は記録調査を行うこととなるが、トレンチ調査で一定の見通しが

立つものと考えている。(委員長)

- 現状で地下に何があるか見当がつかないのでこのような進め方を提案してもらったが、この内容でよいか。(委員長)
 - ← 特に意見がないようなので、この内容でよいものと判断する。(委員長)
- 図中、トレンチ番号は〇数字ではないものとして捉えてもらいたい。(京急電鉄)
- 調査済みの箇所の結果より複線化時の築堤の裾を確認しているので、今回の調査範囲は一部築堤本体にかかるものと認識する。どのような状態で遺構が出てくるか非常に重要なポイントとなる。(委員長)
- 品川開発の骨格となる連立事業であり丁寧に調査を進めると共に、全体のスケジュール管理も重要である。スケジュールも含めた検討をお願いしたい。(JR)
 - ← 指摘は理解するが、これまで通り手順は踏んで進めたい。(委員長)
- 保護措置(4)アの部分は、東西方向の堤を指すのか確認したい。(JR)
 - ← 東西方向の堤は、これ以外のもも出てくるのが否定できないため、検出された場合は保護措置の協議のため一度立ち止まる、ということで理解してもらいたい。(東京都)
- 他に意見がなければ、保護措置について了承したものとする。(委員長)

(6) その他

- 行政より本日の意見をもらおう。(委員長)
 - ← 今後の発掘スケジュールについて委員会で適切に判断できるように進めてもらいたい。(文化庁)
 - ← 調査の見通しを確認できた。引き続きお願いする。(文化庁)
 - ← 京急連立事業の保護措置の承認について感謝する。鉄道の公共事業なので事前に確認しながら進め、調査はしっかりと行う。手戻りがないように調整を行っていきたい。(東京都)
 - ← 1~4 街区の発掘調査報告書の作成に向けて、ご意見を頂きたい。(港区)

(7) 閉会

3 議事録

3.1 部会①

(1) 開会

- (事務局) 第27回 高輪築堤調査・保存等検討委員会部会①を開会する。
- ・ オンライン・サテライトの説明
 - ・ 配布資料の確認
 - ・ 進行の確認
- (事務局) 前回の全体会の議事録は次回全体会開催時に確認する。
- (事務局) 進行を委員長にお願いする。

(2) 第26回委員会(1/11)部会①の議事録確認

- (委員長) 前回の部会①の議事録について修正等の指摘はあるか。
- (委員長) 何か修正があれば本委員会が終了するまでに指摘してもらいたい。
なければ議事録を確定する。

(3) 調査の進捗について

- (委員長) 資料を説明していただく。
- (港区) 資料2の説明。資料2-1、資料2-2はこれまでの資料に状況を加筆したもので、資料2-3-1のc区が現在調査している箇所である。資料2-3-2は、明治9年と明治20年の地図を重ねたもの、資料2-4は交通局の整備箇所の調査結果である。
- (JR) 資料2-3-2の地図について、旧東海道は大木戸から北に海岸線から離れていると認識する。海との間に民地があった場合、先程の作業用通路との関係などを見てみたいと思った。何か北側で築堤と道路の関係がわかる資料があれば、教えていただきたい。
- (港区) 大木戸より北側は民地が海にはみ出していると認識している。地図はご覧いただけるようにする。
- (委員長) 今の質問で、今回確認された堤は民地の石垣で切られているので、民地の石垣よりも古いものと認識している。
- (JR) 民地はいつぐらいのものなのか。
- (委員長) 明治の後半と捉えている。民地の埋め立ての下から堤が出てきたので、それよりも遡る。
- (委員長) この小規模な堤の正体については、現場で確認した通り、民地の石垣よりも古い時期のもので東海道寄り、西の方向に延びているということも間違いない。調査範囲の東側にもおそらく延びているだろうと思

われる。築堤と東海道・高輪海岸を結ぶ堤と理解するのが一番良い。高輪築堤築造中のモーザーの写真や明治 9 年の地図でも小さな堤の存在は確認されている。おそらくその類のものだろうと考える。一方で、これまでの調査より 3 線化の石垣に堤が接続していることは確認されていないので、おそらく 3 線化の石垣をつくる段階で、一部撤去している可能性が高い。

- (委員長) 交通局の調査にあった、石垣の裏込め土留めは珍しいと考えている。北横仕切堤の東のコーナー部分に井戸が出ている。5.3m ほど竹筒を打ち込んでいるということで、上総掘りのような工法で掘られたものではないかと思われる。築堤と高輪海岸との間にこのような遺構が出てきているのは興味深い。
- (古関委員) 井戸の竹筒の深さ 5.3m 先端の部分はボーリング調査だと、どのような層なのか。
- (港区) 確認する。
- (古関委員) 地盤調査の結果と照らし合わせ、帯水層が確認できれば確度が高まる。
- (委員長) 特に意見がなければ、次に進める。

(4) 1~2 街区間地下洞道について

- (委員長) 築堤と高輪海岸を繋ぐ小規模な堤の存在について、東西に延びていることが確実だということ、築堤に付属する小規模な堤であると先週判断し、現地に残せないかというお願いをした。この堤の南の方から、硬質粘土層を掘り下げた深い穴と浅い穴が出てきたが、いずれも高輪築堤の盛土に使用した「粘土採掘坑」と考えられる。現場で確認したところ、現地に残るという話を聞いた。従って小規模な堤についても残せないかというお願いをした。これについて短期間でご検討いただき感謝する。その検討内容について説明していただきたい。
- (事務局) 資料 3 の説明。
- (古関委員) 2 枚目の見直し後の計画にある配管ピットから洞道が出ているが、もう少しピット自体を左側にずらすことはできないのか。
- (事務局) 築堤を残すという観点で、当初の公園部を通るルートから道路部を通るルートに計画を変更した経緯もあり、なるべく影響が少ない箇所に配管位置を見直している。これをずらすとなると、築堤を保全する範囲が変わってくるということになる。
- (古関委員) 築堤を残すことを優先するならば堤を壊すか、仮に堤を残すならば築堤を壊さざるを得ないということか。
- (事務局) そうということになる。今回は築堤を可能な限り残すという考え方で整理した。
- (文化庁) 図に縮尺を入れていただきたい。築堤からどのくらい離れているのかわかる。

- (事務局) 承知した。縮尺または寸法を記載するようにする。
- (委員長) 洞道は築堤からどのくらい離れているのか。
- (事務局) 目測になるが、一番近いところで凡そ 500mm となる。これは 3 線
拡幅の石垣からの離隔となる。史跡指定範囲からはさらに離れること
になる。
- (委員長) 資料 3 の 3 枚目の左下の写真について。点線で小規模な堤のラインを
入れてもらっているが、この海側の続きの部分は今後壊されることが
ないので、調査をしないという理解でよいか。
- (事務局) 今後洞道を設置する際は、洞道用の山留を設置することになり、その
山留内については掘削することとなる。
- (委員長) その際は調査が必要になるとの理解でよいか。
- (事務局) 調査の安全が確保できるかどうかなど、工事の状況に合わせ、現場で
調整させていただきたい。
- (委員長) 遺構が残っていることは明確なので、工事によって壊される前に、事
前の調査が必要であると考え。現場の状況は理解するが、遺構の調
査を優先すべきなので、是非安全を確保していただきたい。
- (委員長) 山側の方に続く遺構の部分は、今後どのような扱いになるのか。
- (事務局) 西側に水路があり、すぐ脇には隣地がある。これ以上掘削するのは安
全上困難である。
- (委員長) 了解した。やむを得ないと考える。
- (委員長) 今回小規模な堤の遺構の重要性に鑑みて、現地を残してもらいたいと
いうお願いをした。説明にあった通り、既に築堤保存のために洞道の
計画変更した箇所に今回の遺構が出てきたことで、どちらを優先する
というわけではないが、非常に厳しい場所に当たることは了解した。
我々としては、現地保存は難しいということを受け入れようと思うが、
意見はあるか。
- (委員長) 特に意見がないようなので、受け入れるという結論したい。
- (委員長) 他に意見がなければ、次の議題に進める。

(5) 京急連立事業(1工区)に係る埋蔵文化財の保護措置について

- (委員長) 資料を説明していただく。
- (東京都) 資料 4 説明。
- (委員長) 京急連立事業に関しては 2021 年 7 月に、公共交通機関に係る開発
であり、これに関する検討は切り離して行うということにした。連立
事業における線形の変更は困難であることと、一方で文化財への影響
低減を検討頂いたということで、委員会として記録保存はやむを得な
いと判断した。この方針について、この場で改めて確認したい。今回
の保護措置についてのポイントは 2 つある。これは 3 工区でも言える
ことだが、杭を大量に打設するため個別ではなくまとまりの中で検討

していかなければならないということ。そのために、少し間引いた形でトレンチを入れて状況を確認するということをまず行いたい。保護措置（４）イにある通り、盛土及び埋立土のみと判断された場合、堆積状況の記録を行った後に、工事着手を可とする判断をしたい。一方で堤や杭などが検出された場合は、改めて保護措置についての協議を行い、追加の調査が必要になれば行うこととしている。

全面的に堀削する部分は記録調査を行ってもらうことになるが、トレンチによる調査で一定の見通しが立つだろうと考えている。地下に何が埋まっているのかは、現状では見当がつかないのでこのような進め方を提案していただいた。この内容でよいと思うがどうか。

- (委員長) 特に意見がないようなので、そのような判断とする。
- (京急) 図中で出ている文字の修正をしたい。図中のトレンチ番号は〇数字ではないものとしてとらえる必要があるのではないか。
- (東京都) 指摘について承知した。修正する。
- (委員長) 調査済みの箇所の結果より、複線化の時期の盛土の裾の部分について確認している。今回の調査範囲は一部築堤本体に関わってくると認識している。その場合、遺構がどのような状態で出てくるかが非常に重要なポイントになる。
- (JR) 品川開発の骨格となる連立事業であるため、丁寧な調査を進めることと共に全体のスケジュール管理も重要である。スケジュールを意識したうえで、今後の検討をお願いしたい。また保護措置（４）アの部分について、堤（東西方向）を指しているのか確認をお願いしたい。
- (委員長) スケジュールについての指摘は理解するが、これまで通りきちんと手順は踏んで行いたい。
- (東京都) 東西方向の堤が新たに検出されることは否定できないため、構造物が検出された場合は、保護措置の協議のため一度立ち止まる、ということと理解してもらいたい。
- (委員長) 特に意見がなければ、了承いただいたこととする。

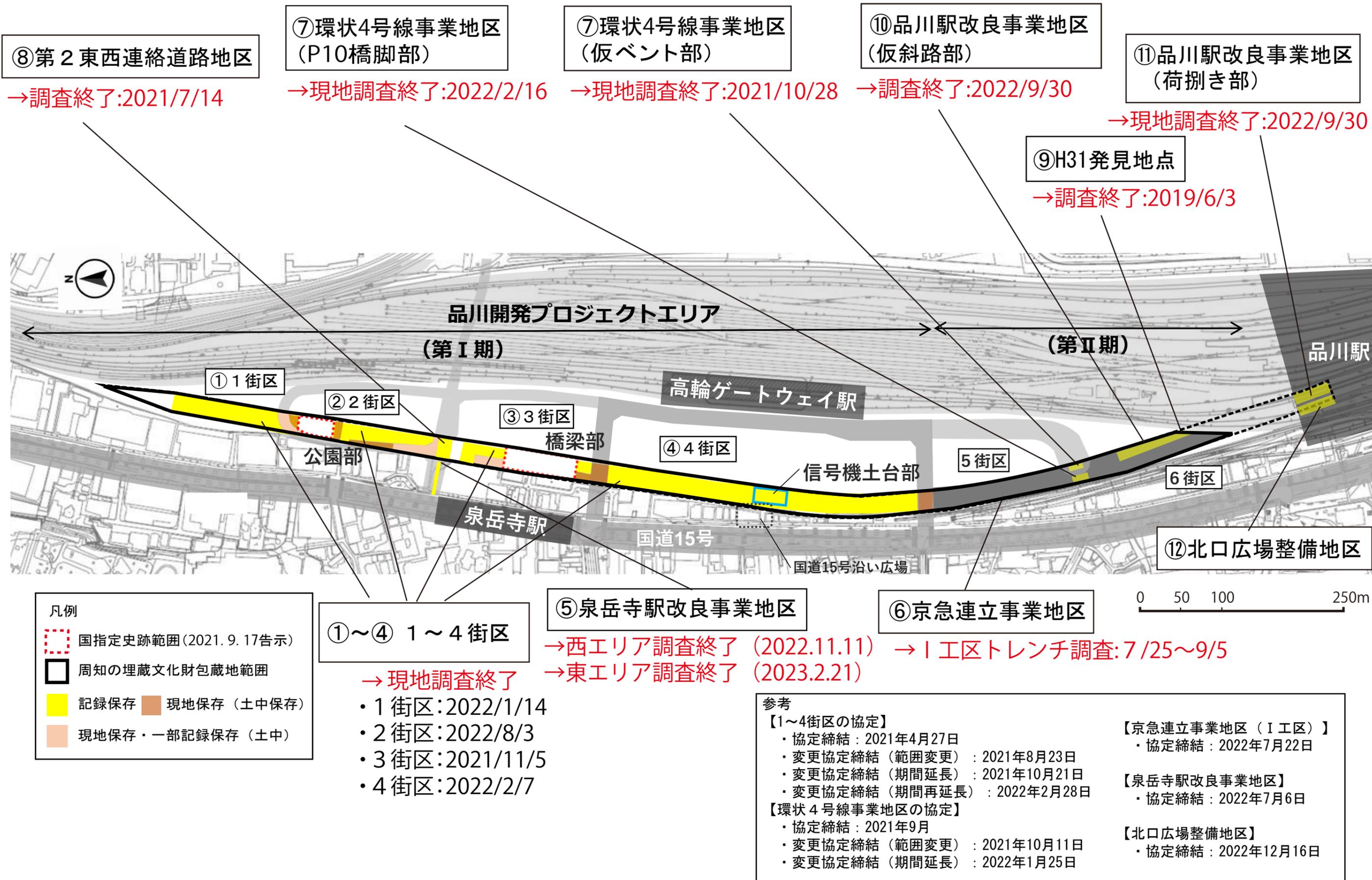
(6) その他

- (委員長) 行政から本日の意見をもらう。
- (文化庁) 今後発掘に入ると思うがスケジュールについても委員会で適切に判断ができるように進めてもらいたい。
- (文化庁) 調査の見通しを確認させてもらった。引き続きお願いする。
- (東京都) 京急連立事業の保護措置について承認いただき感謝する。大きな鉄道の公共事業なので、事前に色々と確認しながら進めていく。調査はしっかりと進める。手戻りがないように調整を行っていきたい。
- (港区) 1～4 街区は記録保存調査を終えているので、発掘報告書の作成に向けて、ご意見を頂きたい。

(7) 閉会

高輪築堤調査状況について（報告）（2023年2月25日現在）

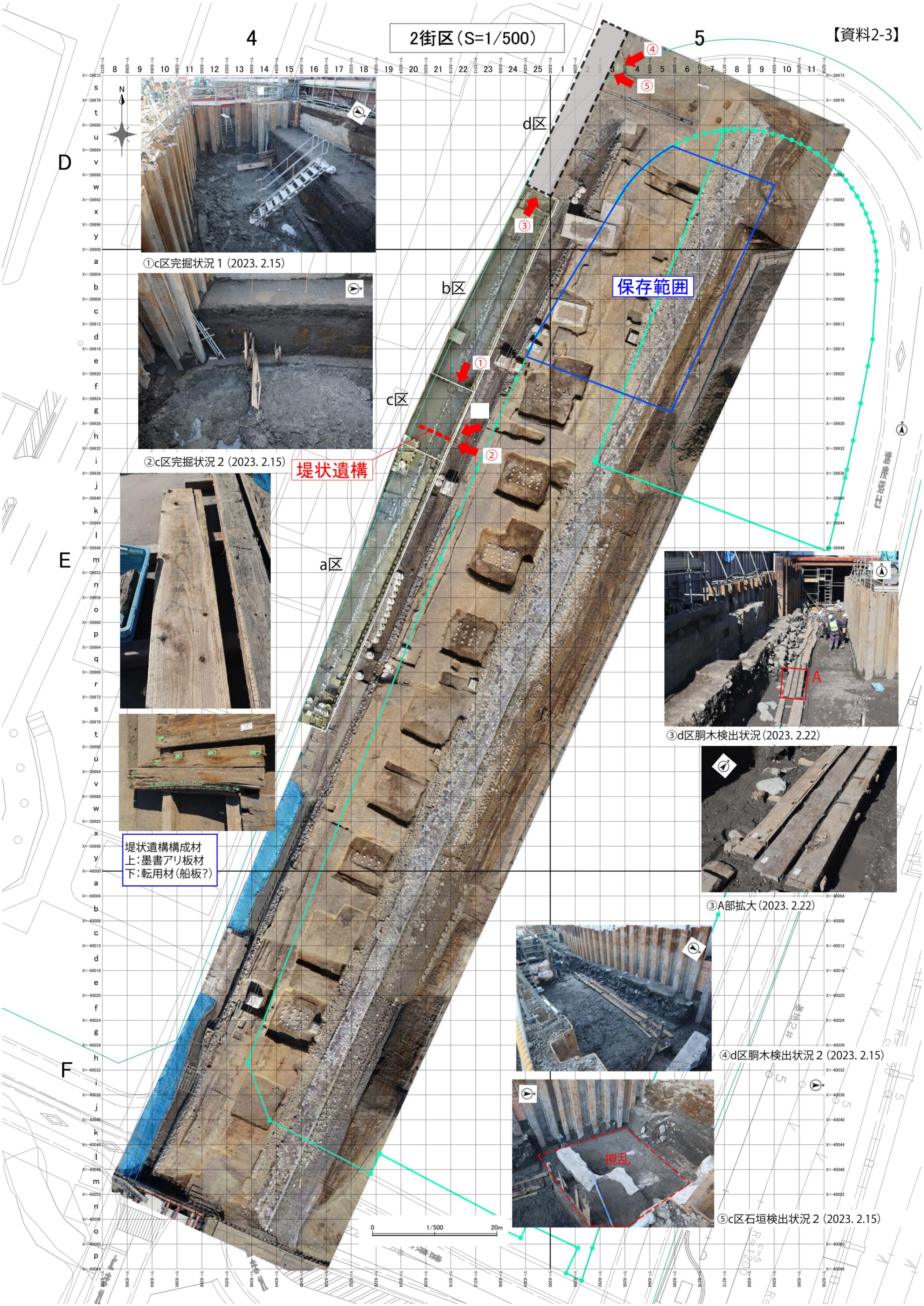
【資料2-1】



高輪築堤跡(港区No.208)埋蔵文化財調査の進捗について

2023(令和5).2.25現在

地 点	協定日	着手日	区割り	海側石垣		築堤上面 (バラスト)	築堤内部 芯材	山側石垣		終了確認日	保存関係	調査特記内容	備 考
				開業時 石垣等	波除杭			開業時 石垣等	3線時 石垣等				
①1街区		21/5/24	A~D (4区)	○	○	○	○	△	○	2022/1/14		・笠石?出土 ・芯材に瓦片を利用 ・芯材に破砕貝を利用(B区) ・築堤構築以前の遺構を確認(B・C区)	8/23の変更協定によってD区追加 記録保存調査終了
②2街区	2021/4/27 2021/8/23 (変更協定) 2021/10/21 (変更2回目) 2022/2/28 (変更3回目)	21/6/21	A~E (5区)	○	○	○	○	○	○	2022/8/3	A区 (40m史跡指定2021/9/17 告示)	・築堤上面のまくら木痕 ・双頭レール出土 ・芯材に土丹塊を利用(C区) ・開業時の北横仕切堤を確認(2E-2区) ・笠石?出土 ・まくら木付チェアー出土	2021/8/23の変更協定によって一部追加 2022/2/28の変更協定によって一部追加 記録保存調査終了
③3街区		21/5/24	A~D (4区)	○	○	× (上面削平)	○	○ (3A)	○	2021/11/5	D区 (第7橋台含む80m史跡指定 2021/9/17告示)	・第7橋台(D区)	8/23の変更協定によって一部追加 記録保存調査終了
④4街区		21/5/17	A~I (9区)	○	○	× (上面削平)	○	○ (4A) △ (4B以南)	○ (4A)	2022/2/7	E区 (信号機跡含む30m移築保存)	・海側石垣上に張り出し部を確認(信号機跡か) ・B区山側で横仕切堤確認 ・まくら木付チェアー出土 ・チェアー単体での出土 ・十字組基礎×2(信号台部)	記録保存調査終了
⑤泉岳寺駅改良工事地区 (第7橋北横仕切堤)	2022/7/6	22/7/6	東・西 (2区)	/	/	/	/	/	/	西エリア:2022/11/11 東エリア:2023/2/21		・南北方向の石垣は、北横仕切堤よりも構築時期が古いことを確認。 ・国道側で土留め杭・板を確認。 ・東エリアの外(現況水路部分)で、石垣・枕木等を確認(北横仕切堤の一部か?) ・調査区北東隅で石積み確認 ・西側(国道15号近接)の土留め板・杭が連続して残存していることを確認	
⑥京急連立事業地区	2022/7/22 (I工区トレンチ)		/	/	/	/	/	/	/			・3線化(明治32年)以前に周辺で埋立工事の可能性有 ・事業用地の一部で築堤の一部(複線化時盛土)を確認 ・第8橋梁の北横仕切堤を確認	間知石橋側溝の調査終了(2022.3.30) I工区(5街区)のトレンチ調査着手(現地調査: 7/25~9/5)
	III工区		/	/	/	/	/	/	/			・明治初期の盛土層及び整地層を確認(旧品川停車場に伴うものか?)	
⑦環状4号線事業地区	2021/9/27 2021/10/11 (変更協定) 2022/1/25 (変更2回目)	21/9/27	/	/	○ (仮ベント 部)	○	○	/	/	・2021/10/28(仮ベント部) ・2022/2/16(P10橋脚部)		・複線化の痕跡(?)を確認 ・4街区と類似した土留め材を検出	記録保存調査終了(2022.2.16)
⑧第2東西連絡道路地区	2020/9/1 2020/11/10 (変更協定)	20/9/1	/	○	○	× (上面削平)	○	○	○	2020/12/22		・法面下追加調査2021/7/1~7/14(終了確認済)	記録保存調査終了
⑨H31発見地点		19/5/30	19/6/3	○	/	× (上面削平)	○	/	/	2019/6/3			記録保存調査終了
品川駅改良事業地区	⑩仮斜路部 ⑪荷捌き部	2021/2/26	21/4/19	/	○	/	/	/	/	2021/9/29			記録保存調査終了
			21/3/1	/	○	/	/	/	/	2021/6/11			記録保存調査終了
⑫北口広場整備地区	2022/12/16	23/2/1	/	/	/	/	/	/	/			・開業期海側石垣以西の構造物(石垣、土留め等)の残存確認中	
《 凡例 》 ○:残存確認 △:検出されず ×:削平等により取り除かれている /:調査範囲外				《 成果の要点 》 ・海側の石垣はほぼ開業期の姿で残っている ・山側は3線時に拡張されている ・築堤構築の変遷と内部構造を確認中 ・北横仕切堤の構築時期・方法等や、周辺の関連遺構との関係を調査中									



①c区完掘状況 1 (2023. 2.15)



②c区完掘状況 2 (2023. 2.15)



堤状遺構

堤状遺構構成材
上: 墨書アリ板材
下: 転用材 (船板?)

保存範囲

③d区桐木検出状況 (2023. 2.22)



③A部拡大 (2023. 2.22)



④d区桐木検出状況 2 (2023. 2.15)



⑤c区石垣検出状況 2 (2023. 2.15)



撈乱

0 1/500 20m

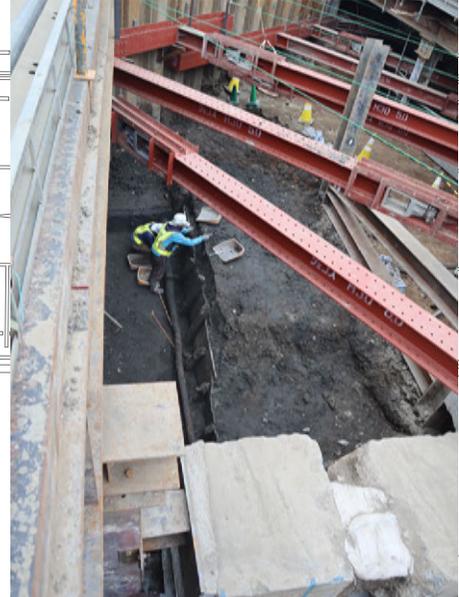
泉岳寺駅改良工事に伴う北横仕切堤の調査(2023. 2.25現在)



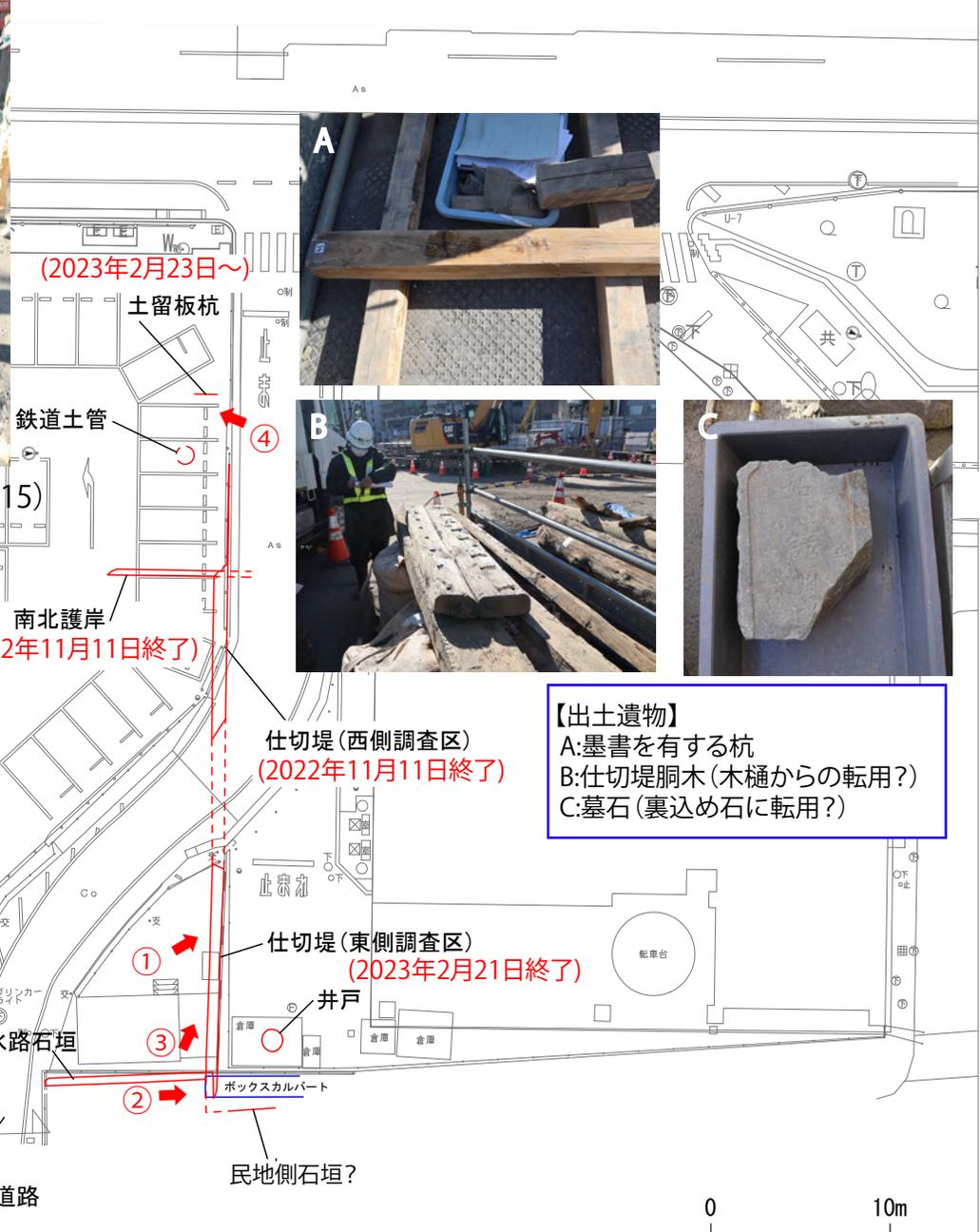
①石垣最下段検出状況(2023. 2.1)



②石垣残置状況(2023. 2.15)



③胴木撤去状況(2023. 2.15)

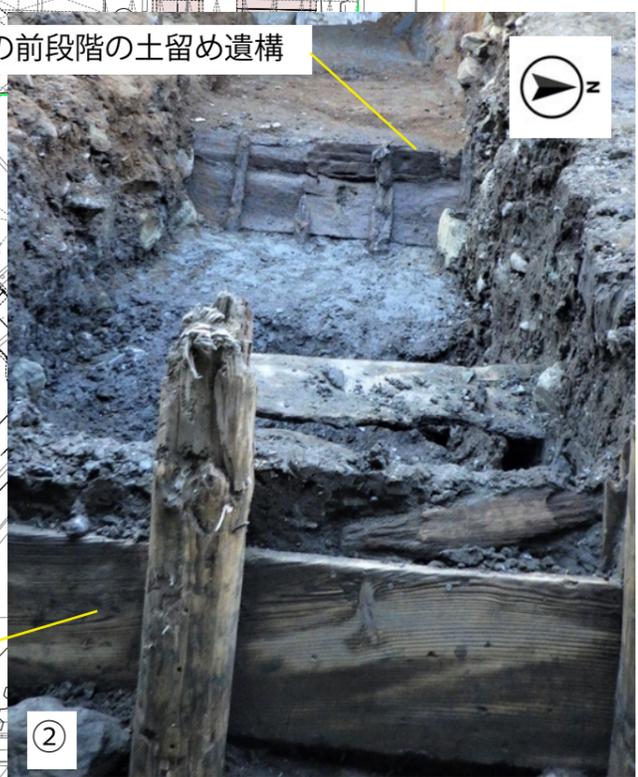
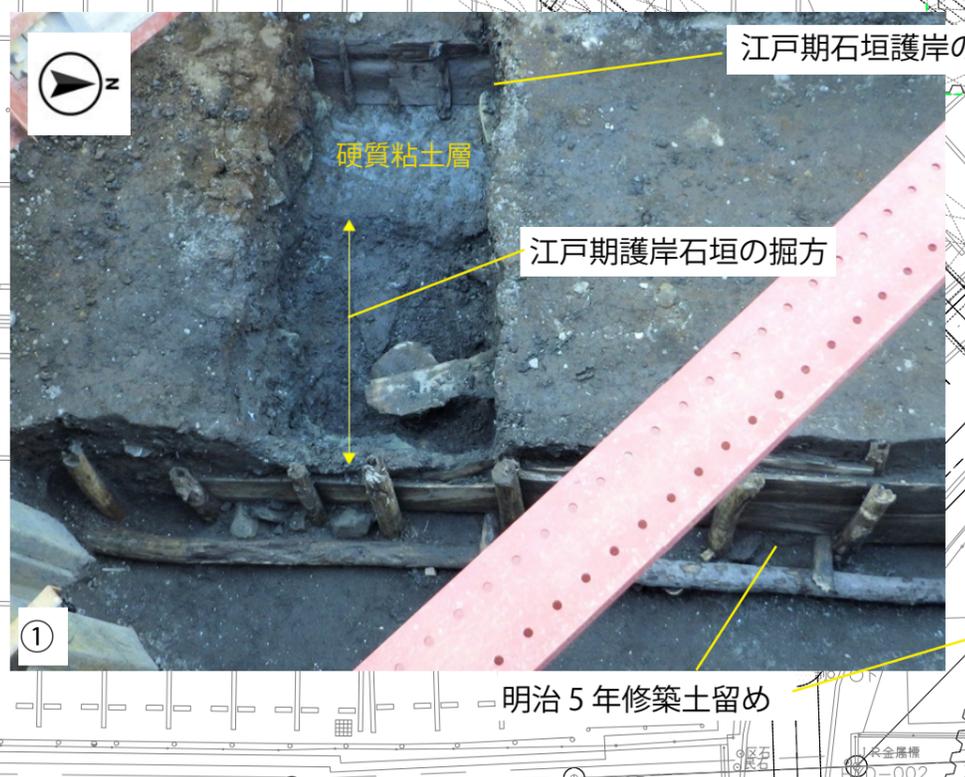
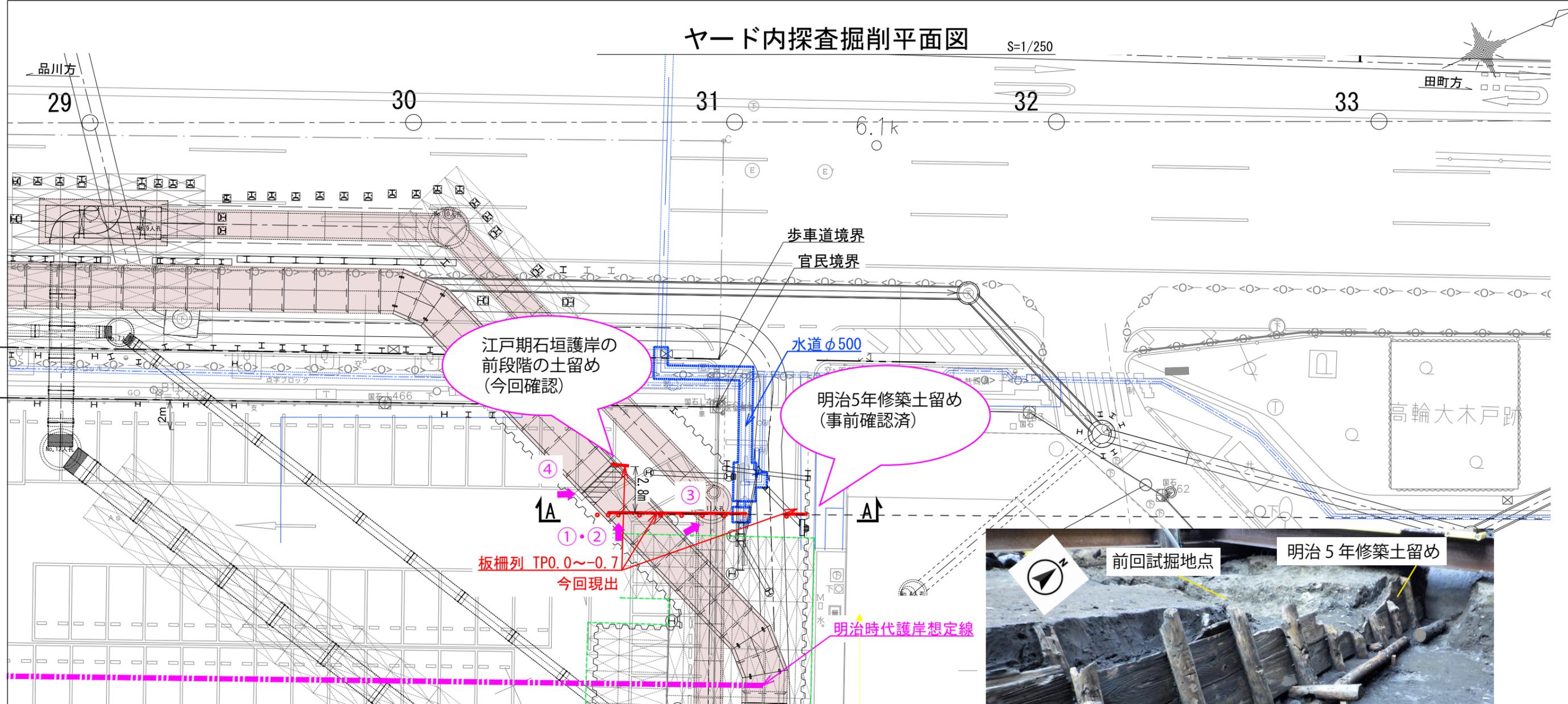


【出土遺物】
 A:墨書を有する杭
 B:仕切堤胴木(木樋からの転用?)
 C:墓石(裏込め石に転用?)

④国道側土留め板・杭(2023. 2.24)

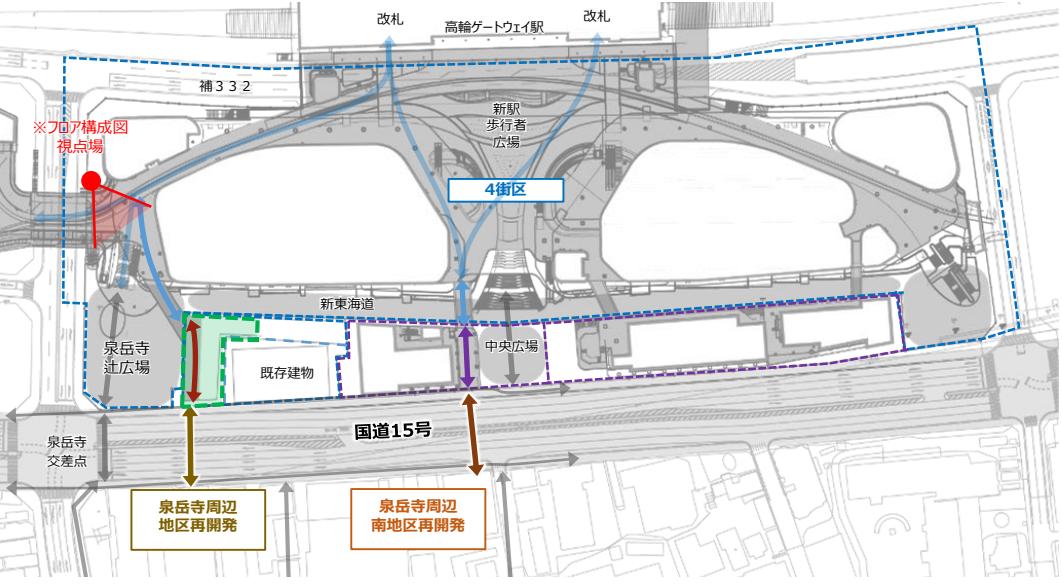
ヤード内探査掘削平面図

S=1/250



4-2街区について

□位置づけについて



□開発コンセプト

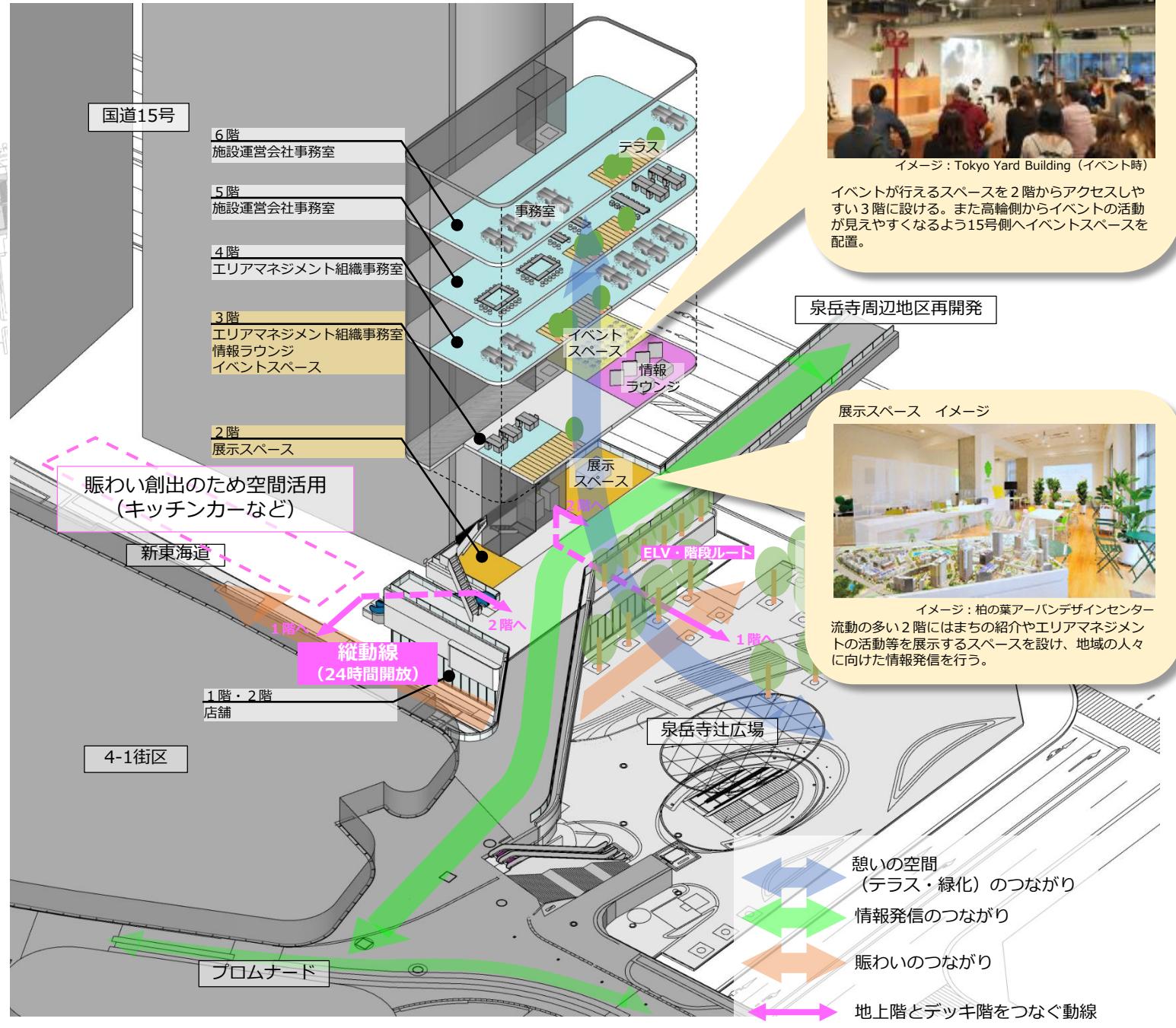
まちと駅や地域との結節点であることから「開かれた」施設を計画することで、まちと地域の「つながり」を創出する建物を目指す。また、泉岳寺辻広場や新東海道に面するため、それらの広場との「一体的な賑わい」を生み出す施設を目指す。

地域とつなぐ
地域に開かれた

広場と連続した
賑わいの創出

□フロア構成図

- 1階 : 店舗
→新東海道、泉岳寺辻広場との賑わいの連続性を創出。
- 2・3・4階 : エリアマネジメント組織拠点
→3階を中心に情報発信やイベントを行い地域とのつながりを形成。
- 5・6階 : 施設運営会社事務室
→広場側にテラスを設け、広場との視覚的なつながりを生み出す。



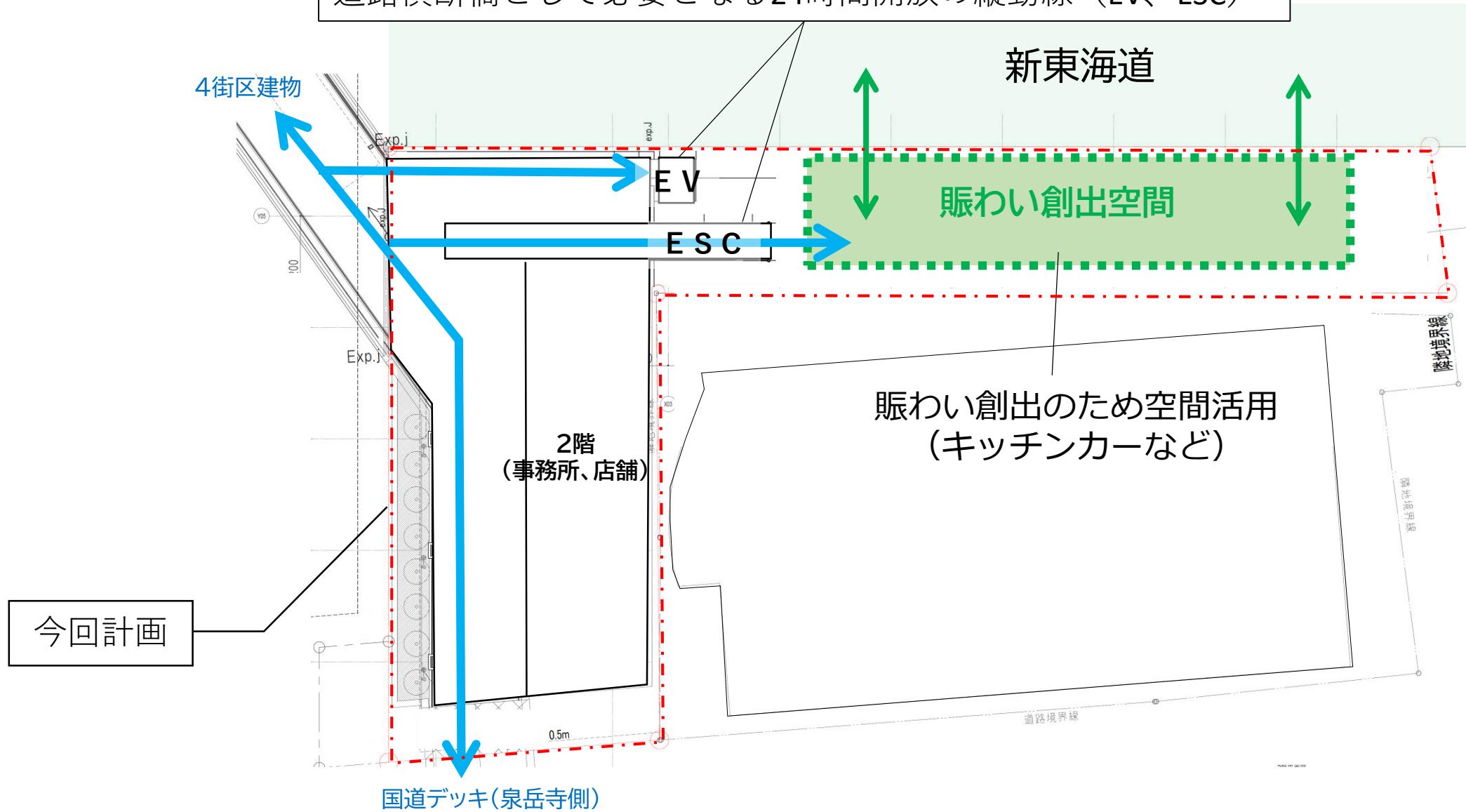
イベントが行えるスペースを2階からアクセスしやすい3階に設ける。また高輪側からイベントの活動が見えやすくなるよう15号側へイベントスペースを配置。



流動の多い2階にはまちの紹介やエリアマネジメントの活動等を展示するスペースを設け、地域の人々に向けた情報発信を行う。

- 憩いの空間 (テラス・緑化) のつながり
- 情報発信のつながり
- 賑わいのつながり
- 地上階とデッキ階をつなぐ動線

道路横断橋として必要となる24時間開放の縦動線 (EV、ESC)



○国道15号横断デッキの上位計画による位置付け

東西をつなぎ、南北をつなぎ、周辺地域と街をつなぐ**結節空間**

～高輪エリアへの歩行者ネットワークや、視線のつながり・景観形成に配慮した**地域の顔**

～**泉岳寺駅と街をつなげる玄関口**

品川駅北周辺地区まちづくりガイドライン

<まちづくりの骨格>

東西軸

分断された東西をつなぐ

- ・視線の抜けを確保
- ・東西方向の歩行者ネットワーク

南北軸

南北をつなぎ骨格的な軸をつくる

- ・地上レベルで地区の南北をつなぐ骨格的な歩行者ネットワーク

結節空間

東西のつながりと南北の軸が交差する結節空間をつくる

- ・東西のつながりと南北の骨格的な軸が交差する場所において、**周辺地域と街を機能的・空間的・視覚的につなぐ特徴的な結節空間**をつくる。

凡例

- 赤線 駅を中心とした結節空間
- 青線 周辺地域とつながる結節空間

<まちづくりの方針>～方針1 駅と街をつなぐ～

凡例

- 赤線 広場空間を中心とした空間・視線のつながり
- 紫点 地区内広場等

取組 1 街の玄関口となる象徴的な「駅と街をつなぐ広場」を実現する。

計画指針1 新駅広場(地上・デッキレベル) 計画指針2 品川駅北口広場 計画指針3 泉岳寺駅の広場

取組 2 地域への顔となり、街と地域をつなぐ結節空間を実現する。

計画指針4 文化の感じられる結節空間 計画指針5 地域交流の場となる結節空間 計画指針6 高架道路下のゲート性をいかした結節空間

計画指針 4 区域2-3、3-4間

文化の感じられる結節空間をつくる。

泉岳寺駅の広場とゆとりのあるデッキ空間が重層的に連携し、快適な歩行者ネットワークやまとまった緑を形成するとともに、各建物が広場に賑わいを向け、文化機能や商業・MICE機能等と連携した多様なアクティビティが生まれる結節空間を整備する。

また、区域2-3間においては芝浦港南エリアへ、区域3-4間においては高輪エリアへの歩行者ネットワークや視線のつながりに配慮し、地域への顔となる結節空間を実現する。

計画指針 3

泉岳寺駅と街をつなぐ広場をつくる。

場所ごとの特徴を踏まえた機能を有する泉岳寺駅の広場(北広場、南広場、辻広場)を整備し、東京の地下鉄ネットワークや羽田空港へのアクセスに優れた泉岳寺駅と街をスムーズにつなぐ統一感のある広場をつくる。

三田・高輪地区まちづくりガイドライン

<泉岳寺駅周辺エリアのまちづくりの方向性>

<まちづくりの方向性>

交通結節点にふさわしい拠点と風格ある景観の形成を図るエリア

伊皿子坂へ 泉岳寺 泉岳寺中門 泉岳寺 JR新駅 品川駅北周辺地区

高輪二丁目 国道15号

歩行者ネットワーク(地区内) 歩行者ネットワーク(地区外) 「参道」としての景観を意識した空間 快速で安全な歩行者滞留空間等 広場 交差点

参道イメージ

住宅・寺社・緑を中心としたエリア 泉岳寺駅周辺エリアのイメージ

圧迫感の軽減や周辺との調和を図る

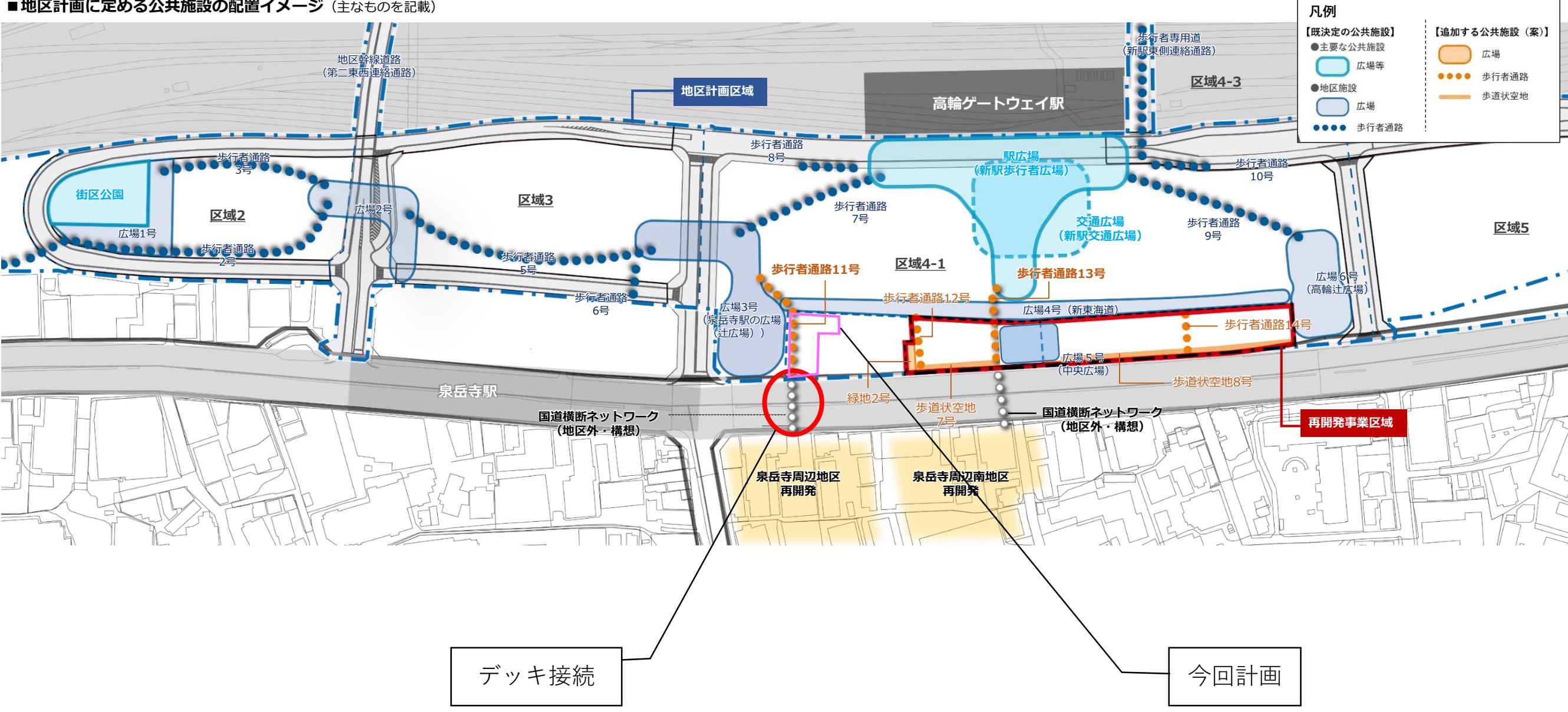
デッキ接続

1、建物計画について

○国道15号を横断する歩行者ネットワークの形成について

【参考】品川駅周辺地区地区計画に定める公共施設のイメージ

■地区計画に定める公共施設の配置イメージ (主なものを記載)

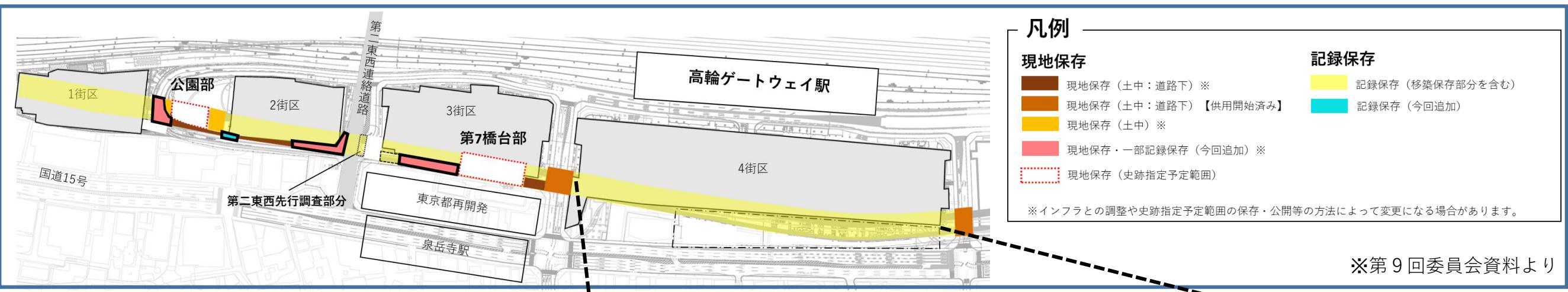


4-2街区について

○これまでの調査経緯

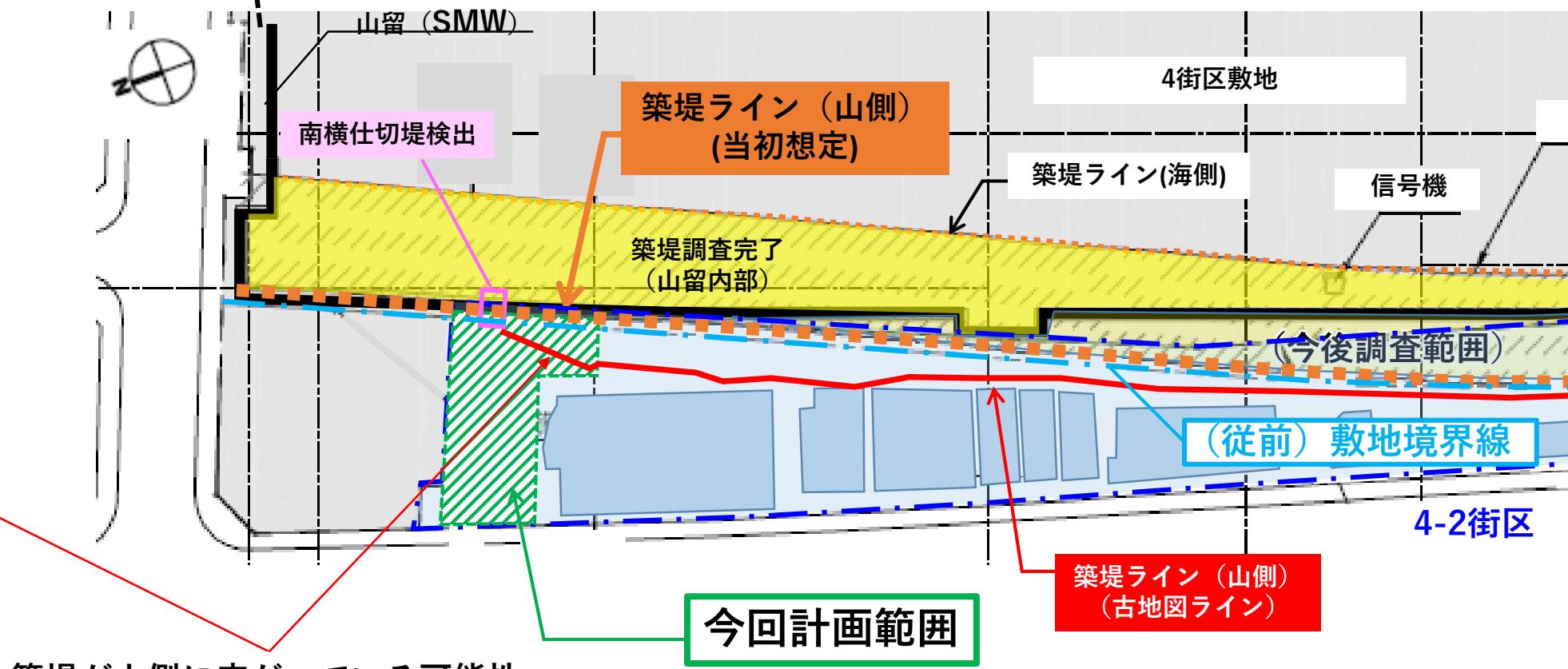
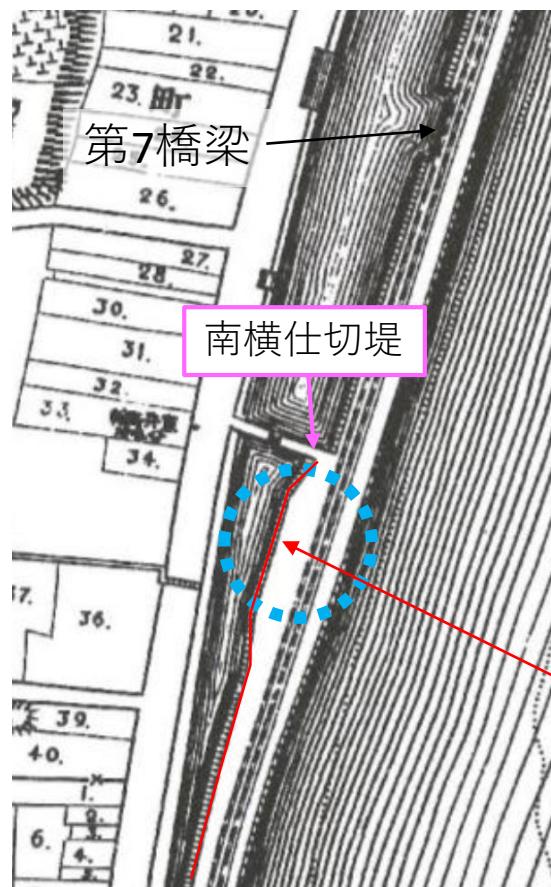
①2021年4月・8月

・第6回及び第9回高輪築堤調査・保存等検討委員会にて、「現地保存範囲、記録保存範囲等」を整理



②2022年9月

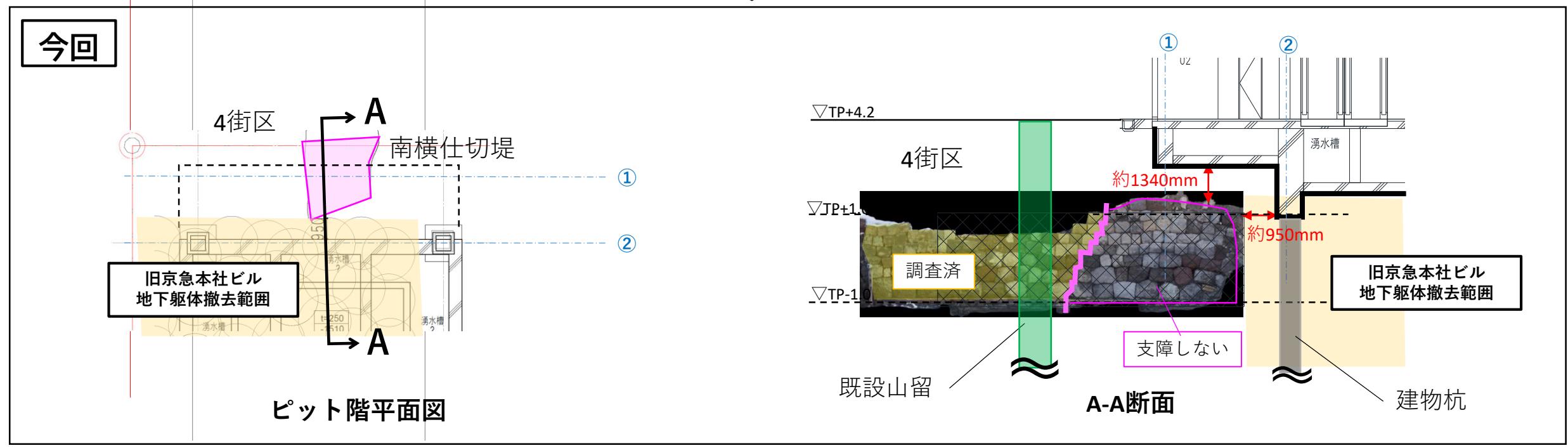
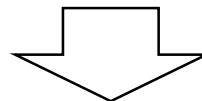
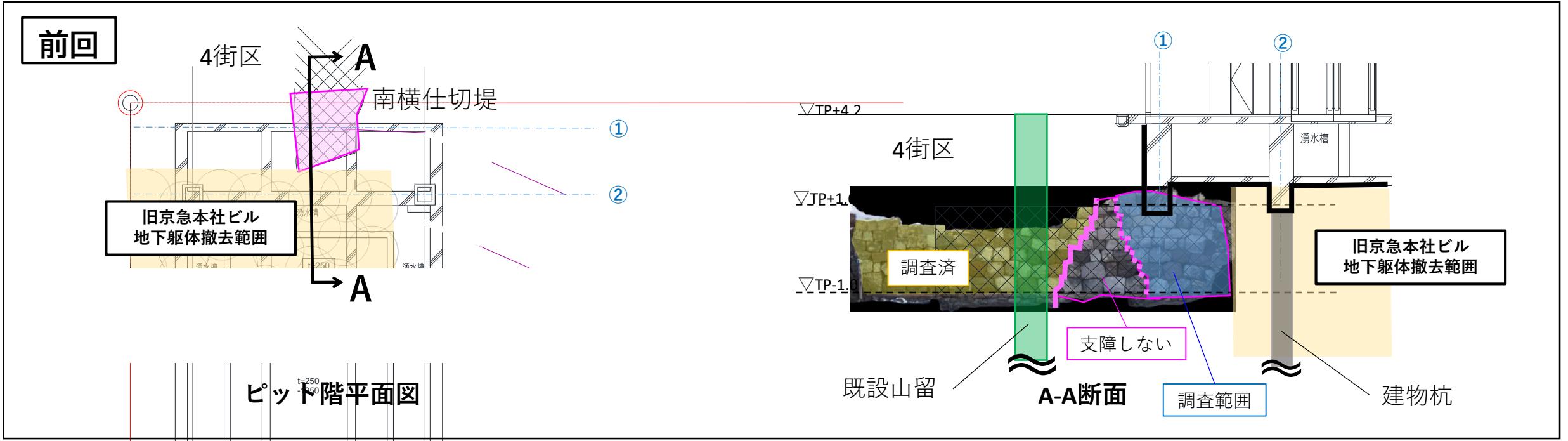
・港区と調整の上、試掘調査を実施



4-2街区について

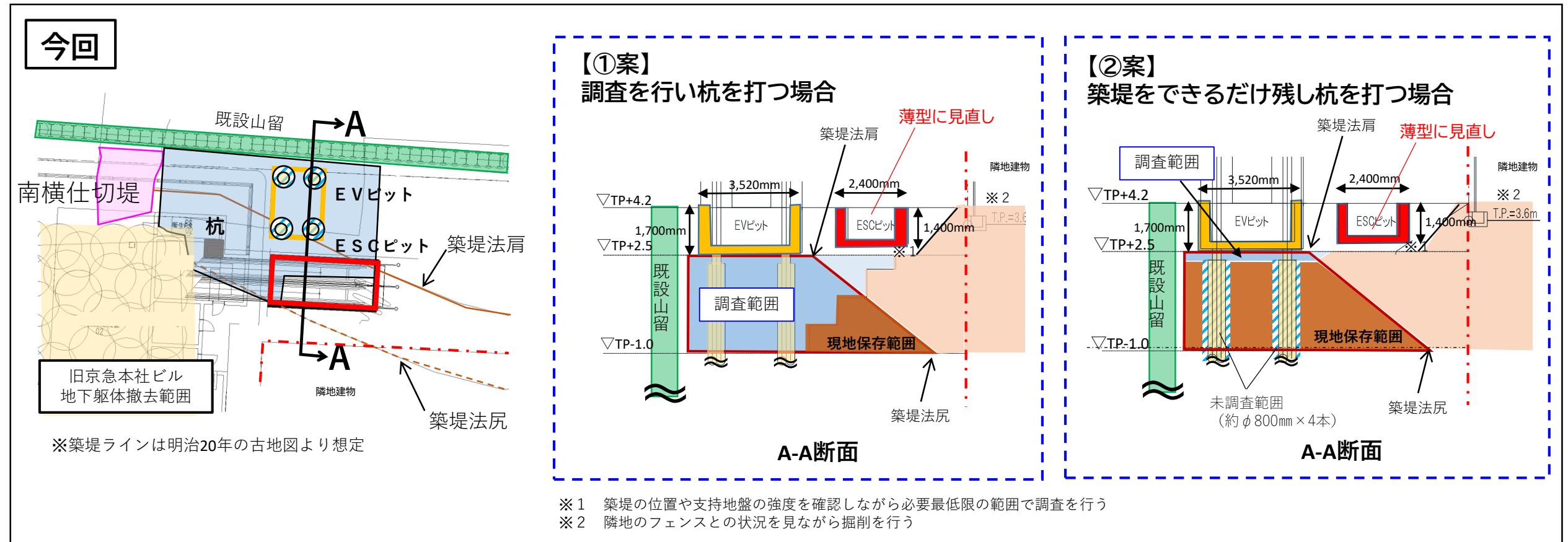
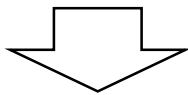
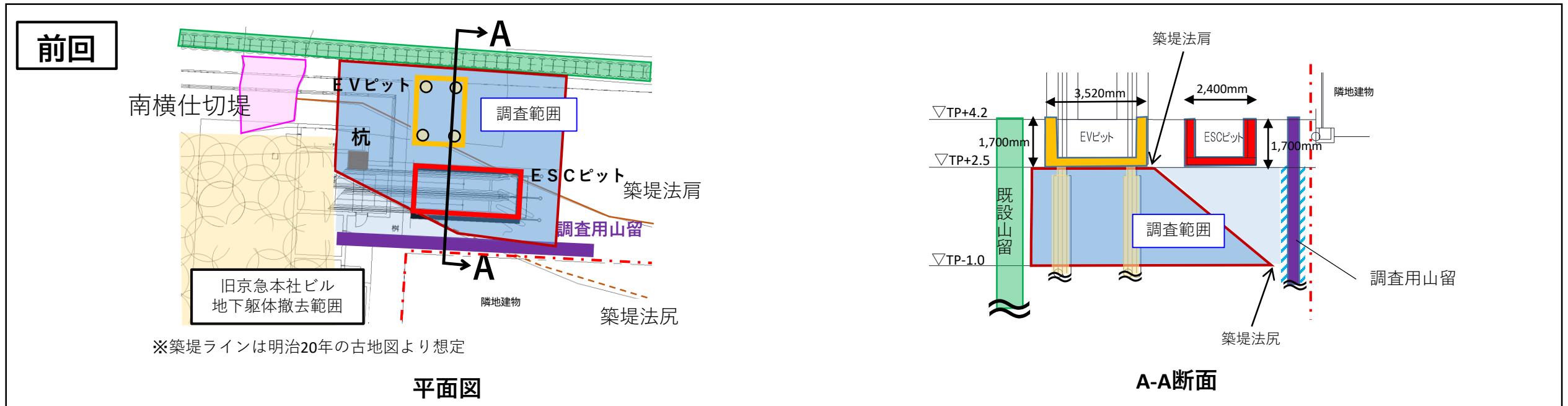
建物計画について

①建物計画(地下躯体)を深度化し、「南横仕切堤」に支障しないよう計画とする



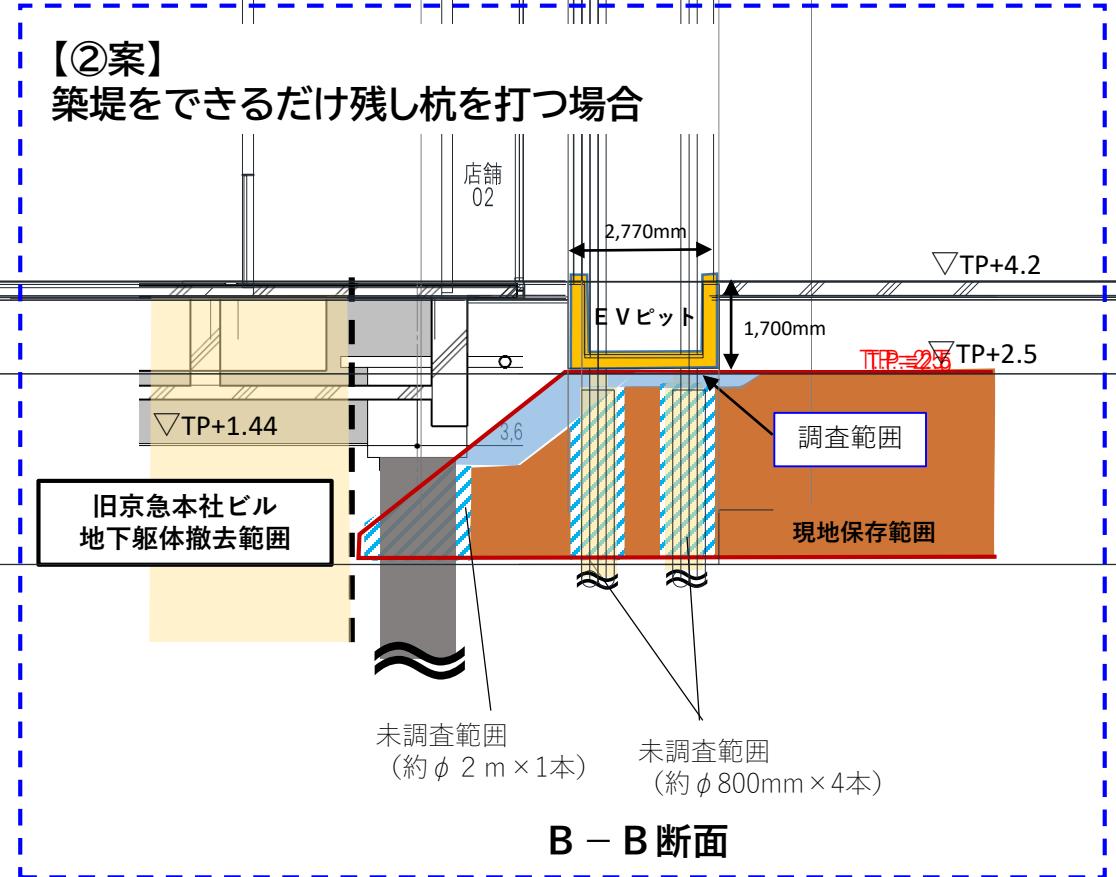
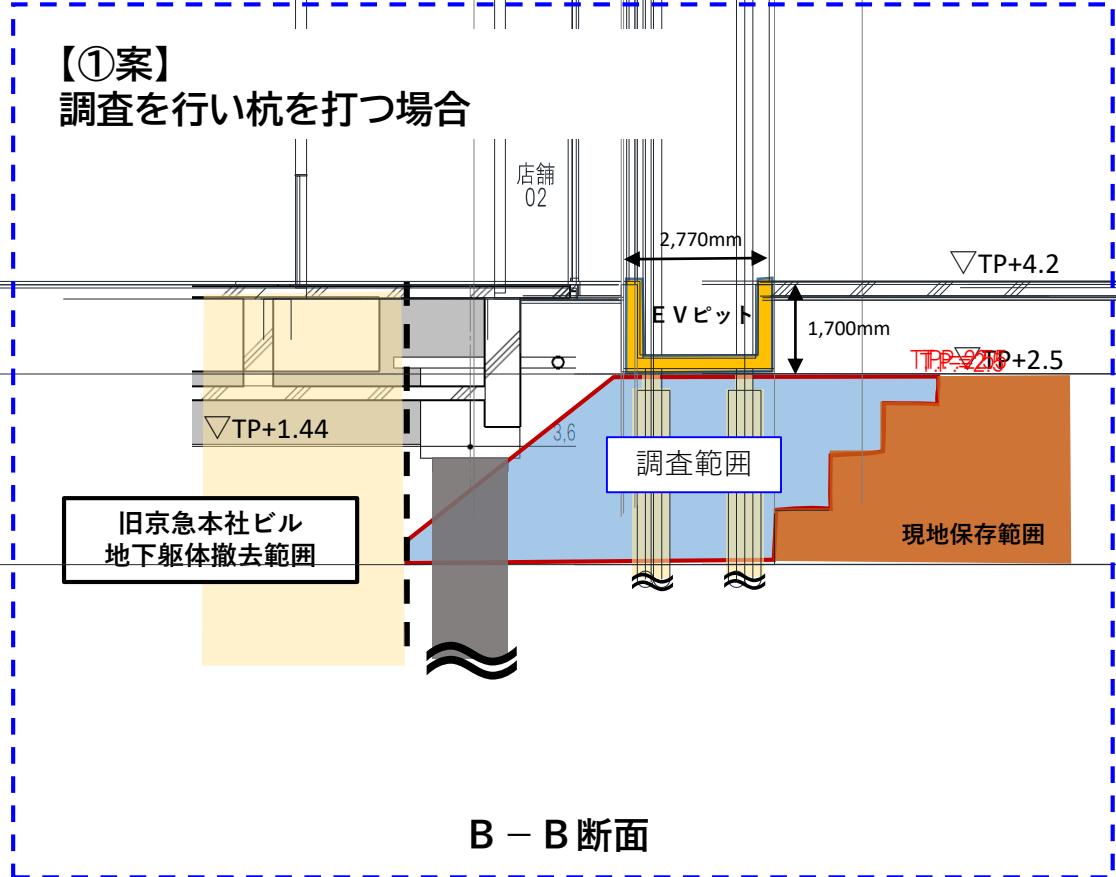
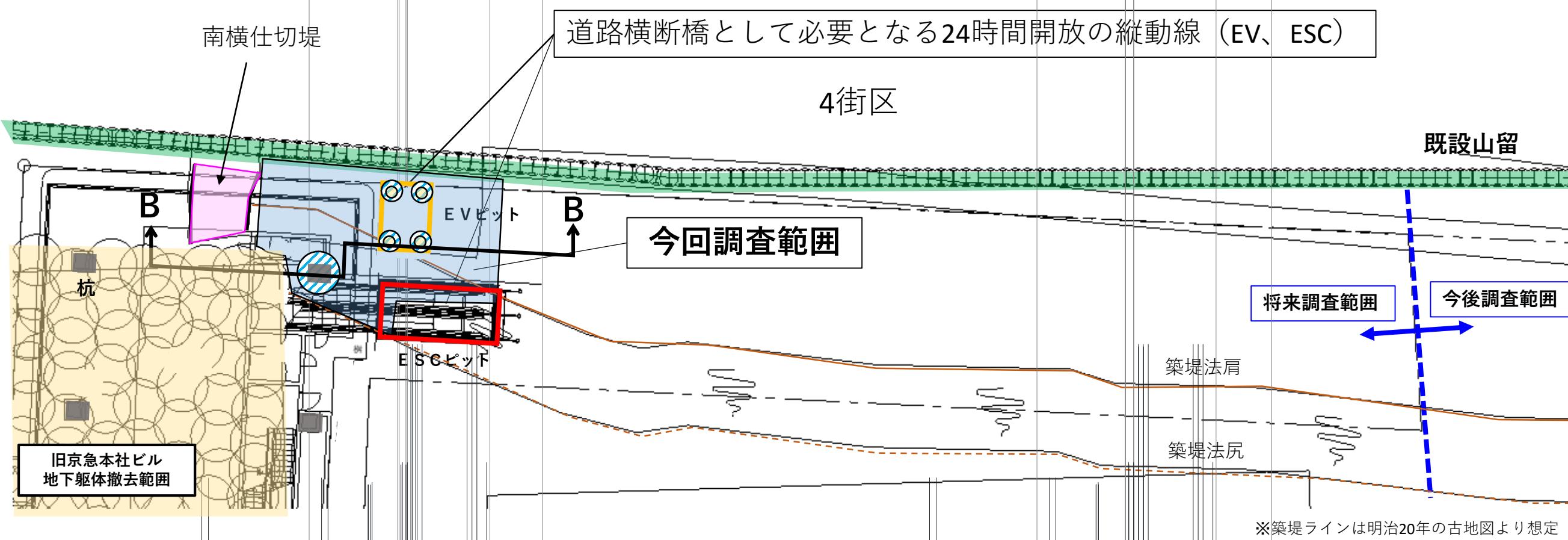
建物計画について

②ESCピットの荷重条件を見直し薄型にすること等で、「調査用山留設置」を取止め、調査範囲を縮小する



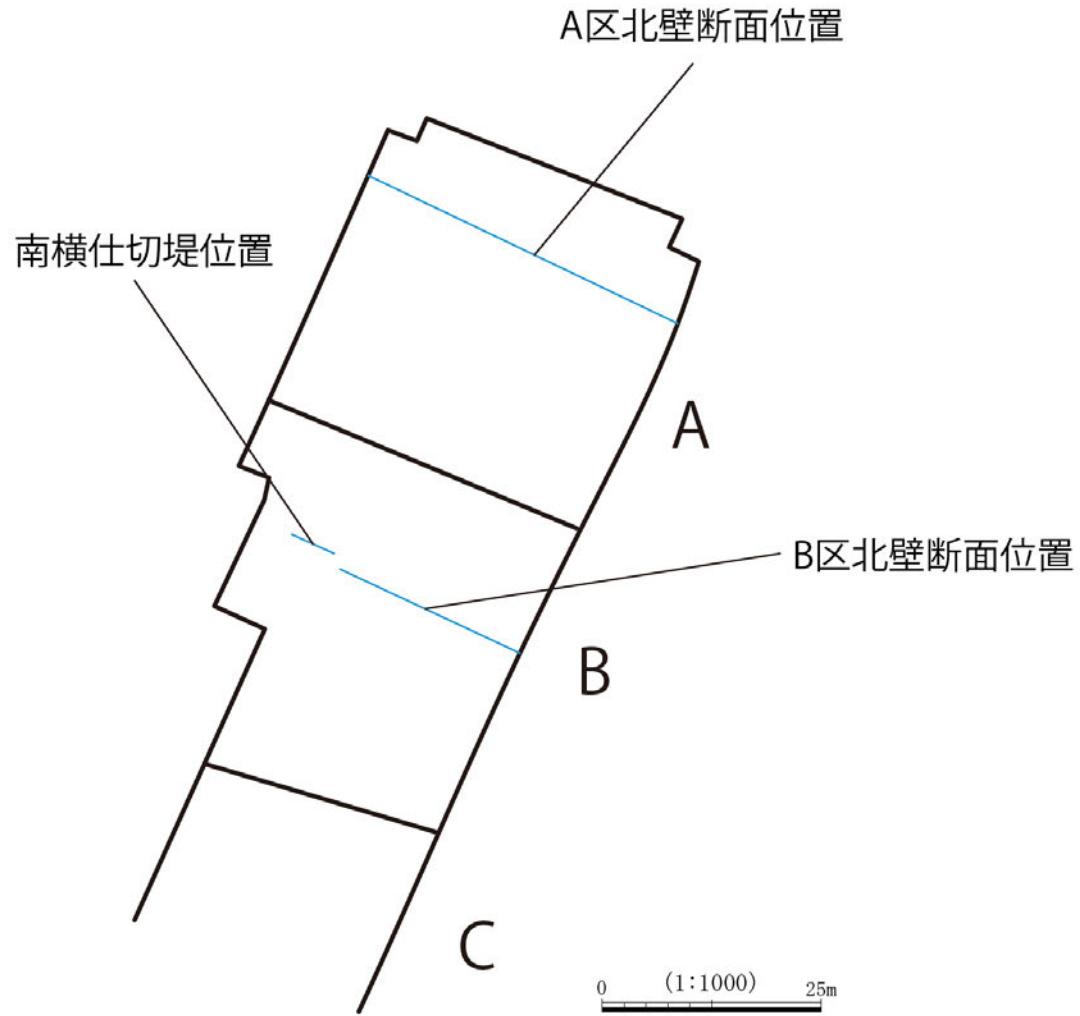
4-2街区について

調査範囲(案)について

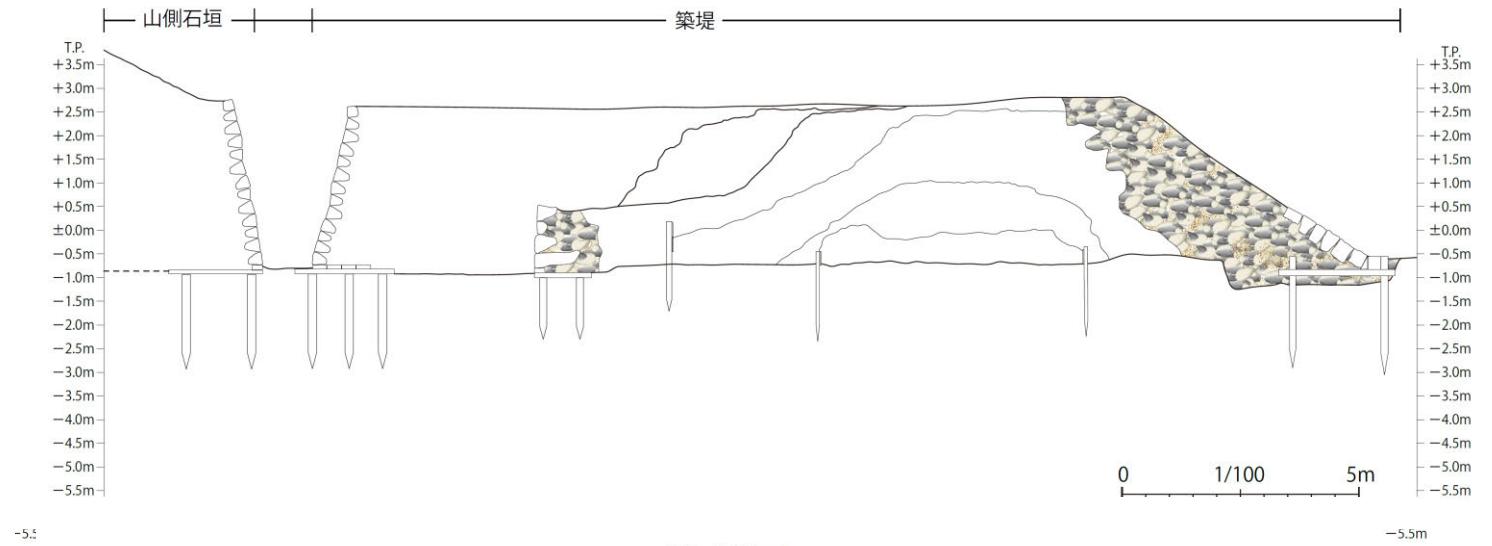


【参考資料】

4A・B区断面

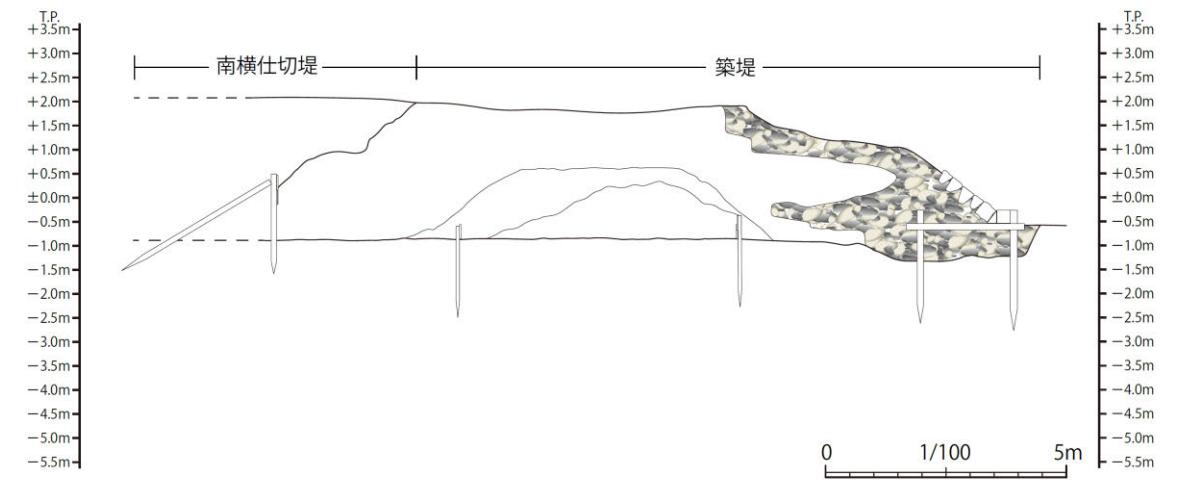


A区断面
北



B区断面
北

B区断面
北



【参考資料】

南横仕切堤付近築堤

